



市報

2001 6/1 NO.1293

CONTENTS
主な内容

特集 中園文化施設

山口市市民交通計画策定

山口市環境基本計画策定

JUNE

Communication Paper Yamaguchi



特集

中園文化施設、2003年のオープンに向けて 情報や芸術との出会い、新しい交流が始まります。

2003年のオープンに向けて、この度、施設と中央公園の実施設計が確定しました。市民のみなさんをはじめ、広くこの施設の方向性を示すため、「山口情報芸術センター」として開館準備を進めていきます。

ソフト事業の展開についても、国内外からアーティストを招いてイベントの開催や図書館サービス計画に基づいた開館準備を本格的に行います。情報や芸術との出会い、新しい価値の発見、そして新しい交流が始まっています。

山口という独自性を世界に発信、 名称は「山口情報芸術センター」

中園文化施設では工事着工やプレイベント開催など本格的に開館準備が進むことから、市民のみなさんをはじめ市外の方にも、この施設の方向性をわかりやすく示すため、情報集積発信機能の市立図書館と創造活動支援機能を持つたホテル、メディアラボ、ホワイエなどをあわせた施設全体の名称を「山口情報芸術センター」に改めました。

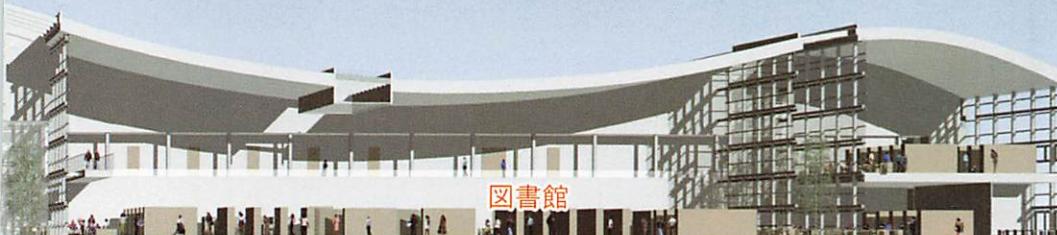
「情報」は、新しいアーカイブ（情報の記録保存）の形や情報発信といったこれから図書館が担う機能を、「芸術」は、私たちの生活に「楽しさ」や「うるおい」を与える手段としての機能を示します。

この名称は、「山口」というアイデンティティ（独自性）を世界へ



●図書館

自然の光を取り入れた明るい図書館。一般図書コーナー、青少年コーナー、児童コーナー、おはなしのへや、朗読サービス、ボランティア室などすべての市民を対象にしたサービスを提供します。



171メートル

「環境」と「人」に配慮した実施設計を確定しました

基本設計をもとに、「環境」や「人」に配慮した実施設計を確定しました。外観については、基本設計どおり、屋根は周囲の山並みに調和した曲線になっていきます。

建物の横（東西）の長さは、17メートル、縦（南北）は、42メートル、地上部分の高さは、約20メートルになります。8月には工事に着手できるよう進めていきます。

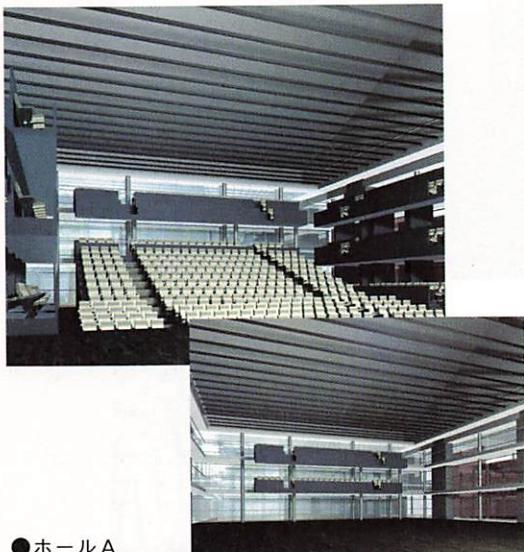
○環境にやさしいつくり
周囲の外灯などについては、太陽電池による太陽エネルギーを利⽤します。

空調については、定時使用の図書館部分に、夜間電力を利用した氷蓄熱によりランニングコストの低減を図ります。

また、雨水をろ過処理して、トイレなどに使用します。

やオストメイトの方（人工肛門等の保持者）、高齢者、乳幼児連れの方も利用できる多目的トイレを各所に設けています。

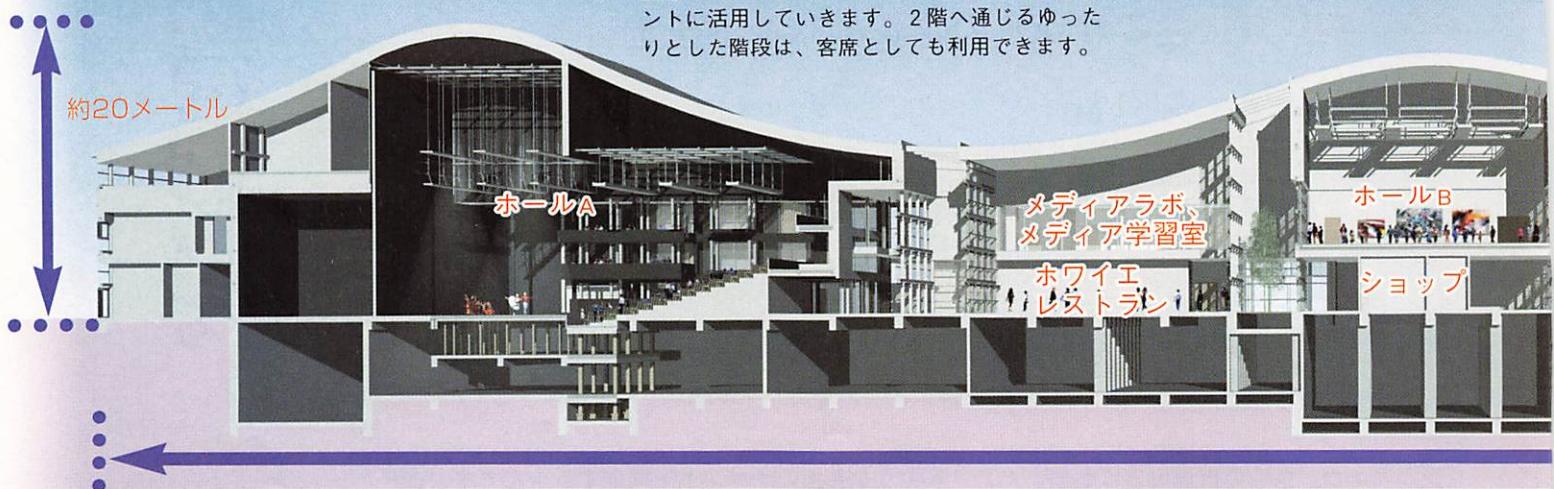
○人にやさしいつくり
施設全体が、バリアフリーになっています。視覚障害者用の表示や各所にエレベーターを設置するなど人にやさしい施設になっています。また、身体に障害のある方



●ホールB
展示・パフォーマンス・映像などの鑑賞・制作に適した多目的ホールです。鑑賞者が作品に参加することで作品自体が変化していく体験型の展覧会などが開かれます。



●ホワイエ
エントランス（入口）を入ってすぐに広がる開放感あふれた自由なスペース。いろいろなイベントに活用していきます。2階へ通じるゆったりとした階段は、客席としても利用できます。



山口情報芸術センター・プレイベントの開催 電子メディアを使つた新しい表現を体感。



「Relational Architecture #3 Re:Positioning Fear」

(リレーションナルアーキテクチャ#3リポジショニング・フィア)
ラファエル・ロサノ=ヘル制作 (1997年)

これはオーストリアのグラーツを舞台とした作品です。壁面に鑑賞者の影が投影され、その影の内部にインターネットで送られたさまざまな文字が投影されています。自分がその作品の一部となって体験することによって、まちの歴史を知るという作品です。



ラファエル・ロサノ=ヘルメル

(カナダおよびスペイン在住)
土地固有の歴史や文化を素材に、メディアをさまざまな形で利用した作品を制作するアーティスト。昨年は

オーストリアのリンツ市で開催されたアートフェスティバルでグランプリを受賞している。1967年生まれ。

いよいよ、「山口情報芸術センター」の開館に向けたイベントが始まります。このイベントを通して、市民の皆さんをはじめ多くの人に、この施設で行われる活動を実際に体験していただきたいと思います。

今年は、まず特徴的な活動の一つである「電子メディアを使った新しい表現」を取り上げ、作品に触れ、学び、自分で作っていくなど、さまざまな形で紹介していきます。

ミート・イン・山口 チャレンジプロジェクト

世界的にも高い評価を得るメディアアーティスト、ラファエル・ロサノ=ヘルメルさんを招き、「山口」の歴史や地域性を題材にした作品を制作し世界へ発信します。

今回は、市民との交流を図るとともに、作品制作の情報収集とイメージづくりのため、C・S赤れんがでレクチャーを開催します。このレクチャーでは、これまで彼が制作してきた作品のビデオなどを紹介しながら、彼の作品制作に対する考え方や、まちの歴史と芸術文化の関わりなどについて語っていただきます。

◇日時 6月25日(月)午後5時30分～7時

◇場所 C・S赤れんが2階講座室
◇入場料 無料

これからのプレイイベント予定

市民カレッジ

「でじたる絵本をつくろう」8月

山口の方言を題材にして、パソコンを利用したデジタル絵本を作る講座を開催します。

「としょかん探検隊」10月～11月

身近に図書館を感じてもらえるような講座を開催します。

「シンポジウム芸術文化によるまちづくり」11月

地方都市からの文化発信のあり方とまちづくりについて、シンポジウムを開催します。

「ふしぎ体験！仮想空間へようこそ」12月

電子メディアを使った仮想空間の中で、不思議な感覚を体験できる作品のワークショップを開催します。

「身体表現の未来」 9月～3月

地域で身体表現に関わる市民と、プロの演劇集団の人たちが交流し、将来的には作品制作を行います。また、身体表現に関するシンポジウムなどを開催します。

でじたる資料館

ここで行われるさまざまな活動や地域の貴重な資料をデジタル化し、収集保存します。

※このほか、多くの市民の方に参加いただけるような各種のイベントを開催する予定です。これから実施するイベントの詳細は、随時市報・ホームページ等でお知らせしていきます。

市立図書館サービス計画を策定

市立図書館では、移動図書館車などを通して、すべての市民が利用できるサービスを提供していくとともに、メディア技術を活用して、新たに情報を創造し発信していく山口らしいサービスを提供していきます。

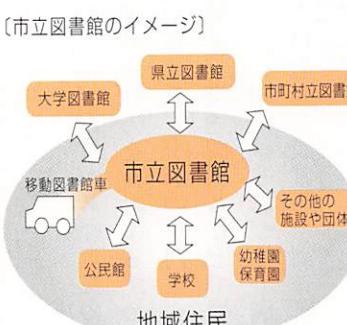
市内全域にサービスを提供

市民のための山口らしい図書館づくりを目指し、市立図書館サービス計画を策定しました。

市立図書館では、すべての市民が利用できるように、多くの図書や資料を収集し、提供していきます。音楽・映像といった視聴覚資料や百科事典のCD-ROMなど電子メディアによる資料も提供していきます。開館時には、開架冊数15万冊をそろえる予定にしています。

また、バリアフリーに配慮し、利用対象者別にいろいろなサービスを提供していきます。

市立図書館は、山口情報芸術センター内にある中央館を拠点として、市内の公民館や小中学校など



[移動図書館イメージ]



サービスを開始する予定です。

市内にある県立図書館との役割

分担を明確にし、
双方の連携を図
りながら、市民の
みなさんにより身
近な本や資料を提
供していきます。

新しい情報の創造と発信、そして、市民とともに成長する図書館へ

メディアラボやメディア学習室のもつ情報技術を活用して、資料情報を蓄積し、編集や加工することにより、山口市に関わる地域資料をインターネットを通して配信するなど新たな情報拠点としての機能を果たしていきます。

メディア技術を活用して「デジタル山口市百科事典」などの制作やパソコンなどを使った情報活用能力の向上を目指した講座などを開催していきます。

また、視聴覚ホールなどを使用

した講演会、映写会を行うなど、山口情報芸術センター全体を使つた図書館活動を行います。市民が図書館資料を活用して、自ら学習会や講演会の企画を立てたり、実施したりすることを支援し、市民の生涯学習活動、創作活動を支援していきます。

市立図書館では、市民のみなさんの知恵や技術を生かしながら、ともに成長する市民参加型の図書館を目指していきます。



「山口らしい」図書館サービス。

市立図書館サービス

誰もが移動しやすい まちづくりをめざして

～山口市市民交通計画策定～



平成11年度は、高齢者や主婦などを対象とした「山口市交通まちづくり調査研究委員会」を設置し、調査研究を進めてきました。

平成12年度は、その具体的な方策の一つとなる「コミュニティバスの運行に向けた検討を行い、「山口市交通まちづくり調査報告書」（平成12年3月）、「コミュニティバス実証運行基本計画調査報告書」（平成13年1月）がまとめられました。

こうした検討内容を踏まえ、市民からの地域交通を改善するための指針として、今年3月、「市民誰もが移動しやすいまちづくりを基本理念とする「山口市市民交通計画」を策定しました。

市では、市営バス廃止後の地域交通のあり方を検討するため、平成11年7月、交通の専門家や学識経験者、交通関係者などで構成する「山口市交通まちづくり調査研究委員会」を設置し、調査研究を進めてきました。

どで、主に自動車を使えない、または使いにくい市民を対象としたグループインタビュー調査や、交通事業者・商業者・病院・大学などを対象とした聞き取り調査などを実施し、地域交通の改善と充実に向けた方針を検討しました。

交通の面からまちづくりを

「交通」はそれ自体が目的ではなく、市民生活を送るうえで必要な移動の手段です。このため、計画の策定にあたっては、第五次山口市総合計画との整合・調整を図りながら、これからの中长期で重要な次の四つの視点から行いました。

- 少子・高齢社会への対応
- バリアフリー化への対応

活力ある地域と経済を支える交通システム実現を

私たちの生活を取り巻く環境には、少子・高齢化の進展や環境問題の深刻化など、多くの課題があります。市では、こうした課題に交通の面から積極的に取り組み、誰もが安心して安全に暮らしていけるまちづくりを推進していくために、「山口市市民交通計画」を策定しました。



○環境保全への対応

第三の柱では、地域と生活拠点を結ぶコミュニティ交通の導入、高齢者や障害者などの買い物等への移動支援システム（タウンモビリティ）の導入に向けた調査研究などを進めていきます。

また、「交通」は、まちづくり全般に関わることから、計画の推進にあたっては、第五次山口市総合計画の他の部門別計画との連携・調整を行い円滑な推進を図ることも、市民、事業者、関係機関との十分な調整・協議を行い、それぞれの立場や役割を踏まえた連携・協力体制により推進していきます。



計画では、これらの視点を踏まえ、「身近な移動手段のための環境づくり」、「公共交通の充実」、「新しい交通の導入」を施策の柱として、現在の交通問題の解決と将来にわたって地域交通を安定的に供給するためのシステムづくりを進めています。

第一の柱では、歩行環境の改善や自転車走行のための環境整備を行います。

第二の柱では、市内バス路線の改善、バス交通支援方策の検討、鉄道の充実、タクシー交通の改善、交通のネットワーク化などを進め

活力ある地域と経済を支える交通システムを実現するために、交通環境の実態や地域と市民のニーズからの課題や対応策を検討し、実現化の過程を重視した取り組みを進めていきます。

市民・事業者等と連携・協力して推進

市には、鉄道やバス停から遠い地域、バス路線があつても本数が少ないと、公共交通の不便な地域があります。こうした地域での移動手段を確保するため、また、さまざまな社会経済情勢を背景として多様化していく市民の移動ニーズに対応するための方策の一つとして、コミュニティ交通の導入を行います。具体的には、今年の10月からの実証運行をめざして、コミュニティバスを導入する準備を進めています。

今回の運行計画では、公共交通の不便な地域、高齢者など移動困難者が多い地域、まちづくりと連携する地域を基本に、市内3地域

コミュニティバス実証運行は10月から

をモデルとして運行ルート案を設定しました。

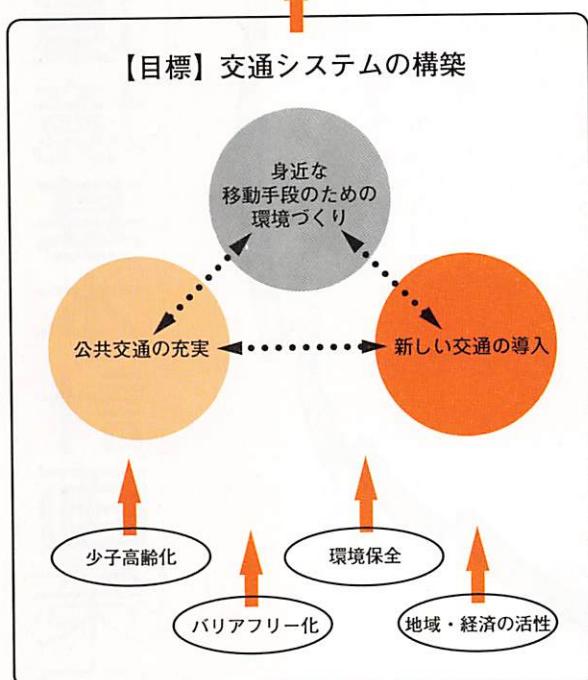
ルート案は、「大内地区と中心市街地を結ぶ路線」、「吉敷・湯田地区と中心市街地を結ぶ路線」、「川西地区路線」の三つです。

運行期間は、当面約2年間とし、その間に運行上の問題点や利用促進の方策を検証・検討しながら、改善（ルート・ダイヤ・バス停の見直し）を行い、その後の本格的な運行をめざします。

コミュニティバスは、その名のとおり「地域のバス」です。地域に親しまれ、地域で育っていくバスシステムにしたいと考えています。

基本理念

市民誰もが移動しやすいまちづくり



山口市環境基本計画策定

ホタル飛び交う快適で住みよい



山口市では、夏になると市街地の河川でも、優雅に舞うたくさんのホタルを見ることができます。

この風景をいつまでも維持し、快適な環境

を守り、つくっていく

ためには、身近な自然

環境や水質の保全な

ど、さまざまな活動を

市民・事業者・行政が協力し、実施していく

なければいけません。

そこで、市では、望

ましい環境像を「ホタ

ル飛び交う快適で住

みよい環境都市 や

まぐち」と定め、環境

創造に関する基本的な計画を策定しました。

「ホタル飛び交う快適で住みよい環境都市 やまぐち」を将来にわたり保持していくため、次の四つの基本方針を打ち出しました。

ルとふれあえるためには、まちの中にいる水辺や緑など、身近な自然を守ることです。つまり、人間の生活空間と自然空間とのバランスを保つていくことが大切です。

また、安らかな気持ちでホタルの光を楽しむためには、夜の静寂も必要です。

山口の環境を構成する空気、水、土、そして緑を守ります

たくさんのホタルが河川に舞う環境には、きれいな水、そしてその水をつくり出したためのきれいな土や豊かな森が必要です。

また、きれいで澄んだ空気の中では、ホタルの光は一層美しく輝きます。

山口らしい環境づくりに向けて、みんなが自主的に取り組みます

現在、市内で見られるホタルは、皆さんの積極的、自主的な取り組みによって守られているものです。

恵み豊かな自然を生かし、安らぎのある快適な都市環境をつくります

私たちが身近なところでホタ

ルとふれあえるためには、まちの中にいる水辺や緑など、身近な自然を守ることです。つまり、人間の生活空間と自然空間とのバランスを保つていくことが大切です。

また、安らかな気持ちでホタルの光を楽しむためには、夜の静寂も必要です。



空気



水



土

緑

環境都市

やまぐち

状態を総合的に表していくための指標として、多様な生物の保持と共生を図っていきます。

- 1 生物の生息状況の把握。
- 2 生物の生息情報の公開。
- 3 生物を守るためのルールづくり。

さまざまな活動が繰り広げられています。

限りある資源を上手に使い、持続可能な循環型社会をつくります

ホタルが生息できるような環境を守っていくためには、資源の無駄遣いをせず、廃棄物の発生を抑制することや、リサイクルの促進など、地球環境への負荷を最小限に抑えることが必要です。

これらの方針を実現させるために、次の四つの重点プロジェクトを定め、具体的な活動を示しました。

わいわいプロジェクト 環境情報の整備・発信プロジェクト

「環境問題」とはよく耳にする言葉です。しかし、具体的には何

いきいきプロジェクト 多様な生物との共生プロジェクト

市民が心の豊かさを感じできる環境づくりとして、また、環境の

市役所でもこんな取り組みやってます！

市役所では、平成11年度の数値をベースにした、温室効果ガス排出量を平成17年度末までに5パーセント削減を目指とし、今年度から地球温暖化防止に向けた次のような取り組みを行っています。

- 冷房の設定温度を28度に、暖房時は20度にします。
- 低公害車等の購入を促進します。
- 昼休みのスイッチオフや休日、夜間の待機電力のカットに取り組みます。

など

なお、年に一度その成果を市報を通じて皆さんにお知らせします。

が問題で、今後どのようなことが起ころうか、ご存知ですか。このわいわいプロジェクトでは、

- 1 環境に関する分かりやすい情報の整備・提供を行います。
- 2 人材やグループ（組織）の確保、育成を行い、環境保全意識を啓発し、自主的な行動を促します。

くるくるプロジェクト 生ごみの環境利用プロジェクト

平成11年度に発生した可燃ごみのうち、約20パーセントを占める生ごみは、そのほとんどが焼却処理されています。その生ごみの再生資源化システムを構築し、生ごみの堆肥化、飼料化、ガス化を進めます。

- 1 環境システムの構築。
- 2 資源化施設の整備。

環境問題においては、私たちが被害者であると同時に、加害者でもあります。また、将来に及ぼす影響も少なくありません。この問題を他人事として、見て見ぬ振りをせず、市民・事業者・行政が一体となって、快適な環境づくりに取り組みましょう。

ホタルの清水保全プロジェクト

- 1 ホタルを育てます。
- 2 ホタルを実際には繁殖させるため、ホタルを調べます。
- 3 ホタルを育てます。
- 4 ホタルとふれあいます。

山口市も他の都市の例外ではなく、大量消費型社会の定着に起因した、都市・生活型の環境問題が発生しています。しかしその一方で、生活者の意識は、経済性・効率性だけでなく、良好な環境の中でゆとりと潤いのあるライフスタイルを求める方向へと変化しています。そのためにも、これからまちづくりにおいては、人と自然が共生する、快適で住みよい社会をつくりだしていくかなくてはいけません。

正副議長決まる

5月18日、平成13年第2回山口市議会臨時会が開かれました。この議会では、正副議長選挙が行われ、議長に秋本邦彦氏（再任）、副議長に岡田勝氏が選出されました。

この後、4つの常任委員会および議会運営委員会の委員が選任され、各委員会において正副委員長が選出されました。市長からは、4議案が提出され、全ての議案が議決されました。

■秋本邦彦議長
「分権時代を迎え、自主性・自立性

情報公開制度で32件の請求

一昨年10月、市民の皆さんの市政への積極的な参加や信頼される市政を目指して施行した情報公開制度および個人情報保護制度。

この制度により、平成12年度、山口市情報公開条例に基づき32件の請求があり、その内容は、市長および議長交際費関連情報などとなっています。両制度の運用状況は次のとおりです。

平成12年度 情報公開制度運用状況
(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

○請求等の状況 (件数)

請求先	請求件数	決定の内訳	
		公開	部分公開
市長	16	15	1
議会	12	11	1
教育委員会	3	2	1
水道事業管理者	1	1	0

○不服申立て 0件

(山口市情報公開条例第18条による運用状況の公表)

平成12年度 個人情報保護制度運用状況
(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

○条例に基づく請求および申し出 0件

○不服申立て 0件

(山口市個人情報保護条例第30条による運用状況の公表)



■岡田勝副議長

を高め、個性豊かな地域社会の実現が求められています。このため、行政の監視機能はもとより、議会のさらなる機能強化と活性化に努力していきたい。」



「市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、行政のチェック機能のみならず、議会自ら課題に取り組むことが必要と考えております。議長を補佐し、議会の活性化に努力していきました

Q 資源ごみを出せる場所は古紙の収集が月1回では貯まりすぎます。他の分別収集でも、回収日を逃すと保管に困ります。資源ごみをいつでも出せる場所を設置してください。

A この施設 ご存知ですか

市が行うごみの収集や資源物の収集は、「市報やまぐち」15号号で、毎回お知らせしていますが、次回お知らせしますが、次の施設でも資源物を回収しています。



場所 西門前商店街内
利用時間 午前10時～午後6時

これは、平成9年2月に、ごみの減量と資源リサイクルの推進のために設置した施設です。この隣接地には、ストックヤードがあり、資源物の保管と中間処理機能を併せ持つ施設です。缶・びん・新聞紙・雑誌・段ボール・ペットボトル・容器包装の持ち込みを随时受

け付けています。（月曜日と祝祭日の翌日は休館）

シリーズ 市民意識調査

このコーナーでは、第8回市民意識調査の自由意見記入欄に寄せられた質問や要望にお答えしていきます。



場所 大内御堀国道262号沿
受付 午前9時～午後4時30分

西門前エコ・ステーション
これは、商店街の皆さん、缶のリサイクル活動推進のため、空き缶回収機を設置され、これに併せて、西門前商店街の皆さんのが協力により、整備された資源回収施設です。缶・びん・新聞紙・雑誌・ペットボトルが出せます。

市民の皆さんと一緒に取り組むことで、ごみは資源になります。詳しくは、市環境保全課（☎ 933-412777）へ。

市税 Q&A

・所得証明書 ・税証明の申請

行ってください。

なお、平成13年度の所得証明書は
6月8日から発行を開始します。

つて、山口市を転出する場合、転出日

の翌日から山口市の国民健康保険の資格はなくなります。引き

続き国民健康保険証が必要な場合

は、転出先の市町村で加入の手続

きをしてください。また、転出する際には、必ず国民健康保険証を

Q1 私は平成12年の4月に、山口市に転入してきました。このたび平成12年度の所得証明書が必要になりましたが、山口市役所で発行してもらいますか。

A1 平成12年度の所得証明書は、平成12年1月1日現在の住所地の市町村で発行しますので、この場合山口市役所で発行することはできません。前住所地の市町村にお問い合わせのうえ、手続きを

Q2 税証明の交付申請や閲覧申請は、誰でもできますか。

A2 税に関する証明書には、個人または法人の秘密に属する情報が含まれているため、本人以外の人が代理で申請する場合は、本人からの委任状と、代理人の身分証明等がなければ証明書の発行はできません。

◇問い合わせ 市課税課管理担当
(☎ 934-2734)

Q&A 保険年金

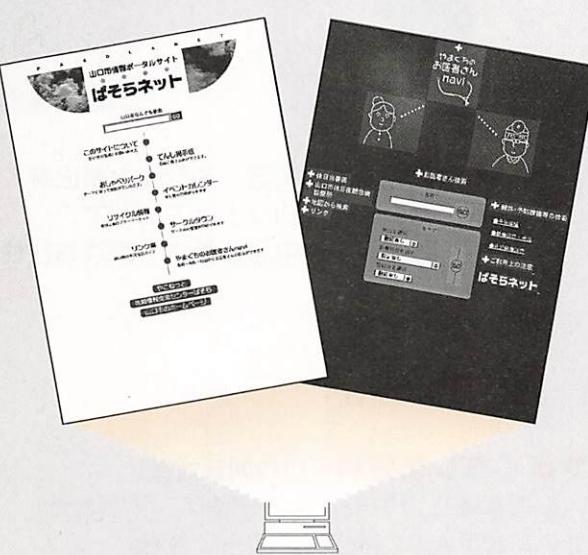
転出するとき 保険証は？

Q 山口市の国民健康保険に加入していますが、このたび山口市を転出することになりました。転出しても引き続き山口市の国民健康保険証を使ってもいいですか。

A 国民健康保険は、原則的に、住所を届け出ている市町村で加入することになります。したが

なお、転出後に前住所地の国民健康保険証を使って医療を受けてしまった場合、使った医療費を返還していただることになりますので、ご注意ください。

◇問い合わせ 市保険年金課給付
担当 (☎ 934-2801)



「ぱそらネット」

<http://info.pasola.net/>

「やまぐちのお医者さんnavi」

<http://info.pasola.net/servlet/mnavi.page.Search/>



詩を作り続けることで
中也賞に応えていきたい

第6回中原中也賞受賞者
アーサー・ビナードさん



て読者に伝えたい」と、思われたとのこと。

教科書のカセットテープで中也と出会う
 「中也賞という大きな恩恵をいただき感謝しています。また、同時にプレッシャーも感じています」と、アーサー・ビナードさん。中也との出会いは、「日本語を学び始めた頃、教科書についていたカセットテープを聞いていると、音楽のような不思議な言葉が流れてきて、そこを何度も巻き戻し、耳をすまして聞きました。中原中也の詩『汚れつちまつた悲しみに・・・』だった。新しい日本語をどんどん吸収しようとしていたときでしたので、衝撃がよけい大きかったのかもしれません」。

『釣り上げては』では前ぶれなくやつてくる記憶を
 詩集のタイトル詩『釣り上げては』では、お父さんの記憶を表現されています。「詩の舞台は、父とよく釣りに行つた川で、その記憶は前ぶれもなくやつてくる」。記憶には、「物を見て思い出す記憶」と「突然姿を現す生き物のような記憶」があり、「思い出しては忘れ、また、ふいに思い出すその後者」を、「釣り上げた魚をそつと川に戻す姿に託して表現しました。英語ではうまくまとまらず、逆に日本語で詩として成立させることができました」と、語られます。

言葉のすき間にあるものを言葉で出したい

大学2年生の時に、イタリアに渡りミラノで2年間イタリア語を学ばれています。「母国語以外で表現する面白さや視野の広がり」を感じられたビナードさんは、卒論研究で漢字と出会い、「文字自体に意味と読みが備わっていることに驚き、漢字を使って何かを作りたい」と、来日されています。「英語の部屋」と「日本語の部屋」があるとすると、「言葉と言葉の間に、言葉のない部屋」があることに気付かれ、「言葉のない部屋で詩の形をつくり、それを言葉で表し

三歩あるけばいい景色に出会える山口

山口を歩いて回られたビナードさんは、「市内をまる一日歩きましたが、あっちこっちでいいものに出会い、ホントに三歩あるけばいい景色といった感じでした。中でも、五重塔は新緑に包まれ、その調和がすばらしかった。雰囲気をこれからも上手に残して欲しいですね」と、山口の印象を語られます。今後は、「詩を作り続けることで、山口の皆さんに応えていきたい」と抱負を語っていました。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(火・金)、午後零時45分(月・木・日)、午後6時20分(水・土)、午後10時20分(火・金)から20分間放送。

- 1日～15日 「山口萩焼」
- 16日～30日 「がんばれ起業家」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。
○3日 「地域交流ステーション宮野」

ご観覧ありがとうございました
**山口市の
広報番組**

6月の放送
予定です

○10日・17日・24日 「少年劇場」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後5時15分頃から「とれたてテレビYAB」の1コーナーで放送。

- 6日 「韓国公州市食文化交流」
- 13日 「田んぼに桟橋を架けよう」
- 20日 「湯田温泉をあるこう」
- 27日 「栗林和彦のふるさと発見」

エコパークやまぐち

かわらばん



山口市リサイクルプラザ

☎ 927-7122 ☎ 927-7133

<http://www.urban.ne.jp/home/ympgplaza>

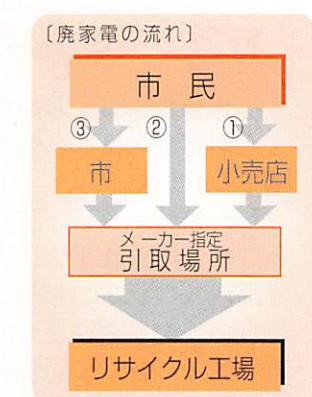
開館時間 午前9時から午後5時

資源ごみの受け付け

午前9時から午後4時30分

月曜と祝休日の翌日はお休みです

○日本通運山口支店（朝田流通セ
ンター内）☎ 923-10230
：日立製作所、三菱電機、三洋
電機、シャープ、ソニーなど
（企画 やまぐちエコ俱楽部）



家電4品目を処分すると、たくさんの費用がかかることがわかります。リサイクル料金のみを支払うようにします。

このとき、リサイクル料金のみを郵便局に支払ったときに受け取る家電リサイクル券を必ず廃家電に張り付けて持ち込みましょう。

（メーカー指定引取場所）

○日本通運山口支店（朝田流通セ
ンター内）☎ 923-10230
：日立製作所、三菱電機、三洋
電機、シャープ、ソニーなど
（企画 やまぐちエコ俱楽部）

家電のリサイクル

4月1日から家電リサイクル法が施行され、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目が使えなくなつたときは、原則、購入した小売店に引き取つてもらいましょう。また、同じ種類の製品を買い替える場合も、小売店に引き取つてもらいましょう。（①：下図「廃家電の流れ」参照）

①のときは、リサイクル料金と収集運搬料金を小売店に支払うことになります。ただし、収集運搬料金は小売店によつて異なります。

品名	リサイクル料金
エアコン	3,675円
テレビ	2,835円
冷蔵庫	4,830円
洗濯機	2,520円

※メーカーによって、リサイクル料金が異なります。

特別な場合は、最終処分場に持ち込めます

○梁川鋼材料（株）（防府市高倉）
0835-23-7763：松下電器、東芝、日本ビクターなど
※メーカーによって、持ち込む場所が異なりますので持ち込む前によく確認しましょう。

売店が近くにない場合や、人から譲りうけたり、引取者がいない場合など、特別な場合は、神田一般廃棄物最終処分場へ持ち込むことができます。（③）

このとき、リサイクル料金を郵便局に、収集運搬料金（1570円）を最終処分場に支払うようになります。

6月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午）

《いつでも参加できます。申込みはいりません》

ネクタイでベスト、小物作り	1(金) 8(金) 15(金) 22(金) 29(金)	牛乳パックでベン立て作り	23(土)
フラワーアレンジメント	2(土) 16(土)	布遊び	9(土) 30(土)
カントリー小物	2(土) 16(土)	トールペインティング	13(水) 27(水)
和服のリフォーム	5(火) 12(火)	あんてるせん手芸	16(土)
パッチワーク	6(水) 13(水) 20(水) 27(水)	モラの手法を使った小物づくり	19(火)
洋服のリフォーム	7(木) 14(木) 21(木)	※パッチワーク 23(土) は、午後1時～3時	
さき繕り	7(木) 14(木) 21(木) 28(木)	※トールペインティングは、午前9時30分～正午	
毛糸のリサイクル	8(金) 22(金)		
牛乳パックでくず入れ作り	9(土)		

6月のフリーマーケット

◇日時 6月10日（日）午前9時～午後3時

※初夏の寄植え講座（午前10時～正午）

もあります。先着10名。材料費300円

※おもちゃの病院もあります。（受付は午前10時～11時30分）

※7月のフリーマーケットは、7月8日（日）。出店の申し込みは、6月15日（金）から受け付けます。出店共益費（300円）

山口市社会同和教育市民講座

● 6月22日（金）

◇時間・場所 午前9時20分～午後12時20分 大殿公民館

◇定員 60人（先着順）

● 6月26日（火）

◇時間・場所 午後1時30分～4時30分 名島公民館

◇定員 40人（先着順）

● 6月27日（水）

◇時間・場所 午後1時30分～4時30分 湯田公民館

◇定員 40人（先着順）

◇内容 同和問題の正しい認識と人権尊重について考える

◇受講料 無料

◇申し込み 6月11日（月）までに市生涯学習課（☎ 934-2

867）へ

山口都市計画駐車場整備地区変更案の縦覧

市では、山口都市計画駐車場整備地区変更案の縦覧を行います。

この案について、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができます。

- ◇区域 (各地区の一部)
- ◇期間 (水) 6月6日（水）～20日
- ◇場所 市都市計画課（市役所2階）
- ◇問い合わせ 市都市計画課（☎ 934-2831）
- 4月1日より、焼却炉を用いない野外等での廃棄物の焼却は、一定の例外を除き禁止となりました。例外とされるものは、公益上、社会の習慣上やむを得ないものまたは周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとされており、次のようなものがあります。
- ・ 風俗習慣上または宗教上の行事 「どんど焼き」など、地域の行事における木くず・紙くずの焼却など
- ・ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないもの 農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝木の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など
- ・ 日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの たき火、キャンプファイアなど

廃棄物の焼却について

4月1日より、焼却炉を用いない野外等での廃棄物の焼却は、一定の例外を除き禁止となりました。例外とされるものは、公益上、社会の習慣上やむを得ないものまたは周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとされており、次のようなものがあります。

・ 風俗習慣上または宗教上の行事 「どんど焼き」など、地域の行事における木くず・紙くずの焼却など

・ 農業、林業、漁業を営むためにやむを得ないもの 農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝木の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却など

・ 日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの たき火、キャンプファイアなど

行政相談委員による相談

平成13年4月1日付けで、以下の二人が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の仕事、J R・N T Tなど特殊法人の仕事、都道府県・市町村の仕事で国から委託されている仕事、補助を受けて行っている仕事に関する苦情や意見・要望などを受け付け、助言や関係行政機関に対する連絡などを行っています。

定例の行政相談所を6月から開きますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

(敬称略)

氏名	日時	場所
矢儀 忠之	毎月第1水曜日 13時～16時	嘉川公民館
渡辺八重子	毎月第4水曜日 13時～16時	市福祉センター (山口市社会福祉協議会 心配ごと相談と同時開催)

◇問い合わせ 山口行政評議事務所 行政相談課（☎ 922-1591）

◇日時 6月30日（土）午前10時～正午

◇場所 サンフレッシュ山口視聴覚室（湯田温泉五丁目5-22）

◇内容 「我が家ができる省資源・省エネルギー」

◇受講料 無料

◇申し込み 6月11日（月）までに市生涯学習課（☎ 934-2

867）へ

消費者啓発講座

◇日時 6月22日（金）午前10時～11時

◇集合時間 午前10時

◇集合場所 ふしの会館（三和町3-1-1）

◇費用 保険料50円

◇定員 40人（先着順）

◇申し込み 6月11日（月）までに市生涯学習課（☎ 934-2

地域交流「ウォーキング講座

◇日時 6月20日（水）午前10時～午後4時（雨天中止）

◇場所 江波公園（小野田市）

◇内容 自然の中でウォーキングを楽しみながら、健康体力づくりをします。

◇集合時間 午前10時

◇集合場所 ふしの会館（三和町3-1-1）

◇費用 保険料50円

◇定員 40人（先着順）

◇申し込み 6月11日（月）までに市生涯学習課（☎ 934-2

867）へ

※ 6月の吉南医師会土曜当番医の変更がありました。

16日（土）小林外科医院→相川医院（鑄銭司☎ 986-2177）

にふしの会館（☎ 922-7055）へ

◇申込締切 6月10日（日）
【生活工房】

リフレッシュ講座・生活工房

◇期間 平成13年6月8日～平成14年1月11日（全8回）いずれも金曜日）

【リフレッシュ講座】

◇期間 平成13年6月14日～平成14年1月10日（全8回）いずれも木曜日）

◇内容 フラワー コーディネート、ネイルケアの仕方など

◇費用 受講料5040円／材料代2500円程度（1回分）／託児料2400円

◇申込締切 6月5日（火）
◇定員 抽選）30人（応募者多数の場合
◇時間 午前10時～正午

◇問い合わせ 市歴史民俗資料館
（春日町5-1 ☎ 924-1701）
6月16日（土）～18日（月）は、燻蒸のため臨時休館します。（月曜日は定例の休館日です）

山口市歴史民俗資料館臨時休館

921-1929）へ
056湯田温泉五丁目1-1 ☎

◇場所 市働く婦人の家
〒住所、氏名、年齢、電話番号、職業・託児の有無を明記）で、市働く婦人の家（〒753-1056湯田温泉五丁目1-1 ☎

い。（1個1000円）
◇申し込み 電話またはFAXで
佐藤さん（☎ FAX 925-1151）またはJA仁保支所（☎ 929-0331 FAX 929-0052）へ

平成13年度山口市職員採用試験

◇受付締切 7月11日（水・必着）

◇受験申込書の請求 受験申込書は、市職員課（市役所2階）、市役所受付、各出張所、市水道局にあります。申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先明記の返信用封筒（角形2号〈A4版〉）に240円切手を貼って同封してください。

◇申し込み 市職員課（〒753-8650亀山町2-1 ☎ 934-2727）

【1次試験】

◇期日 8月5日（日）※行政職は6日（月）もあります。

試験職種	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	行政 A 8人程度	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成14年3月末日までに卒業見込みの人。
行政 B 2人程度	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成14年3月末日までに卒業見込みの人かつ、司書資格を有する人または平成14年3月末日までに取得見込みの人。	
土木	1人程度	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成14年3月末日までに卒業見込みの人。
専門職	保健婦（士） 2人程度	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、保健婦（士）免許を有する人または平成14年3月末日までに取得見込みの人。

田んぼの学校 みんなでかけよう田んぼの棧橋

今回の田んぼの学校では、皆さんで田んぼの真ん中に手作りの橋を架けます。橋の上からはいろんな生き物が観察できます。また、どろんこ遊びも大歓迎です。

◇日時 6月9日（土）午前10時～午後2時

◇場所 仁保坂本（参加者には後日詳しい地図を送ります）

◇費用 1家族200円
◇持つくるもの 着替え、タオル、お茶など

※お弁当の必要な方は予約ください

名称	すまいる住宅 コーシャハイツ泉都
募集戸数	35戸
所在地	泉都町2-23, 2-24, 2-25
契約家賃	60,000円・61,000円
入居者負担額	54,200円～61,000円（家賃の減額補助あり）
販売専有面積	65.16m ² ・65.46m ²
間取り	3LDK
敷金	契約家賃の3ヶ月分
共益費	2,600円/月
駐車場料金	1,575円/月
入居予定期	平成13年7月1日

※権利金、礼金、謝金などは不要

◇受付期間 6月13日（水）～19日（火）
◇受付場所 現地
◇問い合わせ 県住宅供給公社
(☎ 922-2877)

◇申込資格 同居の親族がある方・入居する家族の合計収入が一定基準内である方など
◇申込に必要なもの 住民票、所得証明書、源泉徴収票など

すまいる住宅入居者募集



力を合わせてがんばりました

今年も各地区で運動会が行われ、子どもから大人までいろんな競技に参加しました。(大殿地区運動会 5月13日)



いろんな生き物がいるんだね

秋穂二島の美濃ヶ浜で、海辺の生き物と親しむ会が開催され、参加者はさまざまな種類の海辺の生き物に親しんでいました。(5月20日)



鎌銭司郷土館
入館料 大人 100円
小中高生50円

北側にある鎌銭司郷土館には、史跡「周防鎌銭司跡」の遺物と大村益次郎の資料が展示されています。



第6回中原中也賞贈呈式

中原中也賞贈呈式がホテルニュータナカで行われ、受賞詩集「釣り上げては」の作者、アーサー・ビナードさんに賞が贈呈されました。(4月28日)



いっぱい遊んだかな

県維新百年記念公園で行われた青空天国いこいの広場。いろんなイベントが行われ、子どもたちは元気に走り回っていました(5月5日)

長沢池は、国道2号沿いにあります。これは、慶安4年(1651年)頃に、小郡宰判の代官 東条九郎右衛門により造られたため池です。山あいの湿地を利用することで、少しの田畠や家をつぶすことなく作られたといわれています。

この池は、鎌銭司と防府市台道にまたがり、鎌銭司・陶・名田島のほか、防府市台道へ農業用水を供給しています。

やまぐち再発見
(表紙写真説明)

長沢池(鎌銭司)

(表紙写真説明)